

# 令和 5 年度第 1 回宿毛市地域公共交通会議

開催日時：令和 5 年 6 月 19 日（月）10 時 00 分～  
開催場所：宿毛市役所 3 階 会議室 301

## 【参加状況】

出席：委員 13 名 + 事務局（企画課）2 名  
欠席：委員 4 名

## 【報告事項】

### ①宿毛市地域公共交通網形成計画の実績評価について

#### 【意見等】（●…委員 ○…事務局）

- 現在コミュニティバスが運行していない片島地区の住民からバスの運行を望む声があがっている。
- 市としても片島周辺から要望があることは把握している。しかしながら、現時点でダイヤ上も余裕がなく、現状の車両 2 台体制のままこれ以上路線を延長することは困難である。各地区からの要望に応えるため、今後、増台等についても検討を進めていくこととしており、その中で同地区においてすでに路線バスを運行している高知西南交通(株)とも相談しながら可能性を探っていく。
- 定期船乗り場から市役所まで行く場合、高知西南交通(株)のバスに乗り、宿毛駅でコミュニティバスに乗り換える必要があり、不便であるという意見が住民から出ている。
- 民間バス会社との兼ね合いもあるため、コミュニティバスの運行について見直しを図る中で併せて対応策を慎重に検討していく。

### ②スクールバス中角線（一般混乗あり）の時刻表変更について

【意見等】 特になし

## 【協議事項】

### ①地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について

協議内容：令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日の期間におけるコミュニティバスの運行に対して国庫補助を受けるため、補助要件である地域内フィーダー系統確保維持計画を作成し四国運輸局へ提出しようとするもの。

【意見等】 特になし

〈結 果〉

委員数 12 人（会長を除く）

「承認する」と回答した委員数 12 人

「承認しない」と回答した委員数 0 人

⇒原案のとおり承認

②自家用有償旅客運送登録の更新について

協議内容：コミュニティバスの運行に必要な自家用有償旅客運送登録の有効期限が令和 5 年 9 月 30 日までとなっていることから、その後も引き続き運行を継続していくため登録の更新をしようとするもの

【意見等】 特になし

〈結 果〉

委員数 12 人（会長を除く）

「承認する」と回答した委員数 12 人

「承認しない」と回答した委員数 0 人

⇒原案のとおり承認